

事務連絡
令和元年6月13日

各都道府県介護保険制度等担当課 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局振興課
厚生労働省老健局老人保健課

令和元年6月改版後のデータ標準レイアウトに基づく
情報連携の運用開始日以降に情報連携が可能な事務手続及び省略可能な書類
並びに試行運用の対象とする事務手続の一覧、運用開始日等について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第19条第7号の規定に基づく情報照会及び同法第22条第1項の規定に基づく情報提供（以下「情報連携」という。）については、令和元年6月にデータ標準レイアウトの改版が予定されていますが、このことに関し、当該改版後のデータ標準レイアウトに基づく情報連携の運用開始日（以下「運用開始日」という。）以降に情報連携が可能な事務手続及び省略可能な書類並びに試行運用（注）の対象とする事務手続の一覧等を、内閣府大臣官房番号制度担当室において別紙1から3のとおり整理され、情報提供されているのでお届けします。各都道府県介護保険等担当課におかれては、各所管手続について、これらの資料を適切な広報等に活用されるよう、貴都道府県内の市町村に対して周知をお願いします。

また、運用開始日については、令和元年6月17日とされていますので、併せてお知らせします。

（注）申請者等から従来どおり添付書類の提出を受けた上で、情報提供ネットワークシステムを使用した事務処理の結果と従来の添付書類を用いた事務処理との間で齟齬が無いか確認・検証する運用。

また、介護保険制度等において、試行運用の対象となる事務手続は下表のとおりであり、試行運用の手順や問題発生時の対応等については、「情報提供ネットワークシステムの運用開始について」（平成29年4月21日付け府番第77号・総官企第227号。別添1参照。）の4及び5並びに「試行運用期間における問題発生時の対応及び連絡等の詳細について」（平成29年6月16日付け総官参第11号。別添2参照。）のとおりとしますので、対応に遺漏が無いよう準備をお願いします。

なお、本格運用の開始時期については、試行運用の状況を確認の上で、別途連絡します。

【別紙２－１関係】介護保険制度等において試行運用の対象となる事務手続
(年金関係以外の情報連携を行う事務手続)

別紙における項番	管理番号	事務手続名	備考
２２	４１－１８	福祉の措置	
２３	４１－１９	措置に要する費用の徴収	

【別紙２－２関係】介護保険制度等において試行運用の対象となる事務手続
(年金関係の情報連携を行う事務手続)

別紙における項番	管理番号	事務手続名	備考
７１３	４１－１２	措置に要する費用の徴収(日本年金機構への照会)	
７１４	４１－１５	措置に要する費用の徴収(国家公務員共済組合連合会への照会)	
７１５	４１－１６	措置に要する費用の徴収(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会)	
７１６	４１－１７	措置に要する費用の徴収(日本私立学校振興・共済事業団への照会)	
８３６	６８－２２７	地域支援事業の実施の要件確認(日本年金機構への照会)	※
８３７	６８－２４２	地域支援事業の利用料に係る事務(日本年金機構への照会)	※
８３８	６８－２４７	保険料賦課要件の確認(日本年金機構への照会)	※
８３９	６８－２４８	特定入所者介護サービス費の支給の要件確認(日本年金機構への照会)	※
８４０	６８－２４９	特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認(日本年金機構への照会)	※
８４１	６８－２５０	特例特定入所者介護サービス費の支給の要件確認(日本年金機構への照会)	※
８４２	６８－２５１	特例特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認(日本年金機構への照会)	※
８４３	６８－２５２	高額介護サービス費の支給の要件確認(日本年金機構への照会)	※
８４４	６８－２５３	高額介護予防サービス費の支給の要件	※

		確認（日本年金機構への照会）	
845	68-254	旧措置入所者に対する施設介護サービス費の支給の要件確認（日本年金機構への照会）	※
846	68-255	旧措置入所者に対する特定入所者介護サービス費の支給の要件確認（日本年金機構への照会）	※
847	68-256	特定入所者介護サービス費の支給の要件確認（国家公務員共済組合連合会への照会）	※
848	68-257	特定入所者介護サービス費の支給の要件確認（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	※
849	68-258	特定入所者介護サービス費の支給の要件確認（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	※
850	68-259	特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認（国家公務員共済組合連合会への照会）	※
851	68-260	特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	※
852	68-261	特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	※
853	68-262	特例特定入所者介護サービス費の支給の要件確認（国家公務員共済組合連合会への照会）	※
854	68-263	特例特定入所者介護サービス費の支給の要件確認（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	※
855	68-264	特例特定入所者介護サービス費の支給の要件確認（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	※
856	68-265	特例特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認（国家公務員共済組合連合会への照会）	※
857	68-266	特例特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への	※

		照会)	
858	68-267	特例特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	※

※ 年金関係の情報連携を行う事務手続に係る試行運用開始日については、自治体向けマニュアルと共に別途通知予定です。